

返戻金制度について

株式会社クオンタムの紹介により就職した者が、規定の期間内に本人都合による退職により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から下記に定める金額を求人者に返還するものとします。

- ・入社後1ヶ月未満・・・80%
- ・入社後1ヶ月以上3ヶ月未満・・・30%
- ・入社後3ヶ月以上6か月未満・・・10%

ただし、非常勤雇用（パートタイムの無期雇用とフルタイムの有期雇用を含む）で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に切り替えた場合にはこの返戻金制度は適用しません。